

会議等結果報告書			
会議区分	会議・打合せ・協議	文書番号	508
		決裁期日	平成23年 9月13日
名称	第2回放課後子どもプラン事業運営協議会会議		
日時	平成23年 9月12日 15時55分 ~ 17時05分		
場所	社会教育総合センター 大集会室		
出席者	委員：稲毛委員長、米澤副委員長、金谷、北島、阿部、佐藤、安西、杉本、安井、井上、藤田 11名(1名欠席(山口委員)) 教育委員会：教育長、鈴木主幹、川久保、月東指導員		
内容	<p>別紙のとおり。</p> <p>鈴木主幹進行。教育長挨拶後、稲毛委員長の議事進行により運営協議会を進行した。 教育長挨拶</p> <p>4月から5カ月を経過し放課後プラン事業を実施している。意見や課題など出してもらい、新年度に向けての事業取り組みをも考えているので、委員各位の意見を聞き子どもの安全安心の居場所づくりを推進したいと考えている。活発な意見をよろしくお願ひしたい。</p> <p>報告事項・・・川久保より報告、鈴木主幹から補足説明</p> <p>(1)登録及び利用状況等について</p> <p>8月末現在の昨年同期と比較し登録者がクラブ及びスクールとも減少している。それらに伴い延べ利用数や日平均利用者も減少している状況となっている。</p> <p>特に上小スクールにおける減少が著しく要因は定かではないが、2年生から入団できる少年団や新学習指導要領の変更部分も考えられるとの金谷委員からの意見があった。</p> <p>登録料についての月割は無いが、放課後プラン事業についての周知を防災無線や広報等を通じて今後事務局でも検討することとした。</p> <p>また、上小と西小学校の実施日の差について稲毛委員長からの質問があり、各学校行事等での振替休日等の関係によるものであることを説明し、了承された。</p> <p>(2)事故・保険請求について</p> <p>8月末現在で、1件発生の報告。昨年同時期では3件であった。</p> <p>(3)研修会等の参加状況について</p> <p>上川総合振興局で開催された研修会についての参加報告と第2回研修会も10月に予定されており、指導員の資質の向上の観点からも数名出席予定の報告を行った。</p> <p>報告事項終了後、各委員からの意見等を求めたが特段なし。</p> <p>協議事項・・・川久保より説明、鈴木主幹から補足説明</p>		

内 容

(1)学校休業日における開設時間について

土曜日等、学校休業日における放課後指導員の勤務体制は、開設準備時間を含め8時30分から5人体制の2交代(午前:8時30分~13時、午後:13時~18時まで)で行っているが、実態としてクラブ開設時間前(9時以前)出席児童の存在と91名のクラブ登録者の保護者の勤務開始時間資料の表をP4上段部示しているが8時30分前勤務の保護者世帯の状況から、試行的に夏休みに限り5人の午前勤務指導者の内1名の指導員を8時から勤務とし、クラブ開設時間前出席の児童対応を実施したことを報告した。

夏休み期間中における利用児童の出席時間内訳と利用状況について資料説明を行い、8月の放課後指導員会議で9月以降も同様の対応実施を継続した方が良いとの意見報告をし、運営協議会の中で協議願った。

金谷委員:学校では早く来る児童がいるが、定刻までは施設し学校内には入れない対応を取っている。

阿部・佐藤委員:開設時間を変更し受け入れることも考えられるが、何処かで線引をしなければきりが無い。

安西・井上・藤田委員:一部保護者からは、開設前出席児童における放課後指導員等の対応について、試行的に実施した今回の対応が保護者には有難いとの意見を聞いている。

安井委員:子どもの預かりは保育所では7時30分から可能であるが、放課後児童では9時からと保護者にとっては不都合ではあると思う。だからと言って開設時間を変更してまでも受け入れることは現実的ではないと思う。

北島委員:指導員のボランティアではなく勤務扱いとして早出勤務で対応できるのであれば、対応願いたい。

以上の様な各委員からの意見が出された。協議の結果、現在の開設時間を変更をするのではなく、夏期休業期間中試行的に行った早出勤務者による開設前出席児童対応をすることが現段階では適応ではないかとの判断で、協議を終了した。

(2)その他

上小及び西小スクールでの休業について説明報告後、年数と共に児童館を取り巻く社会環境等が変化している中で、今後の児童館のあり方や方向性などを運営協議会委員の意見等を聞きたく、安井委員から児童館の利用実態についての説明があった。

各委員からは児童館の役割や確固たる目的を明確することや具体的な質の提供イメージなどを持ち、その目的に向かって改善の方向性を見いだしていくことが必要であり学童保育に関わる事項についても放課後プラン事業との関連や連携なども考慮しながら、今後考えていく必要があるのではないかと意見があった。

児童厚生員を配置し利用者の対応を行っているが、利用者には大変喜ばれている施設とは承知しているものの、平日午前中の利用者が親子1組のみであったりという運営部分等での検討事項があるのではないかとの見解から、児童館の利用実態について説明を行った。現段階においては、児童館の今後の方向性などの考えも無い中での話となったが、今後においても意見拝聴の機会があれば今後も行いたい考えを示し、安井委員からの話しを終了した。

最後に、放課後指導員からの発言を稲毛委員長が求め、安西、井上、藤田委員から

発言があった。

実施学校によって物の扱い方に差があり物の大切さの指導、迎への保護者の様子からもっとゆとりを持って子どもと接してほしい思い、放課後以降は放課後指導員(放課後の先生)で対応するよう心がけているが、学校の先生のところに行ってしまう児童に注意しているとの各指導員からの感想や思いが発言された。

次に鈴木主幹から、本日欠席の山口教頭に変わり東中小学校長に本事業にかかる意見等確認したおりに、児童が楽しみにしていることやスクールカレンダーでの周知が児童のみならず、保護者にも大変好評である旨を伝えてほしいとの話しを報告。

また、年間3回から4回を予定している運営協議会会議について、次回の運営協議会の開催時期を教頭会と協議の上、決定し案内することを報告し、第2回の運営協議会を終了した。